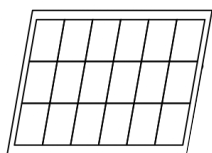


佐世保市で

太陽光発電・蓄電池の 費用の一部を補助します！

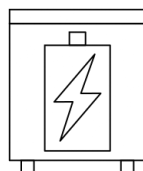


佐世保市では、温室効果ガス排出量の削減に向けて、再生可能エネルギーの導入及び電力の自家消費を促進するため、佐世保市内の住宅や事業所に対し、「佐世保市地域脱炭素に向けた重点対策加速化補助金」を交付します。



太陽光発電設備

個人 7万円/kW
事業者 5万円/kW



蓄電池

蓄電池価格(円/kWh)の1/3
※蓄電池単体では申請できません



上限
80万円
補助が受けられます

要件

- 発電量の30%以上または50%以上を自家消費すること
- FIT（固定価格買取制度）・FIPの認定を受けない など



ダストン君

補助金の
申請期間 令和8年 5月11日(月) ~ 令和8年 10月30日(金)

佐世保市 環境部 ゼロカーボンシティ推進室

住 所：〒857-0851 長崎県佐世保市稲荷町1-8

電話番号：0956-37-6255（直通）

Eメール：zerooca@city.sasebo.lg.jp

開庁時間：8時30分～17時15分（土・日曜日、祝日、1/29～1/3は休日）

詳細はこちら！
(佐世保市HP)



補助対象設備

太陽光発電設備：個人7万円/kW、事業者5万円/kW

蓄電池：蓄電池価格(円/kWh)の1/3 ※蓄電池の価格には上限があります。

※補助金額の合計は**1件当たり上限80万円**です。

交付対象者

個人：佐世保市内において自ら所有し居住する戸建て住宅に補助対象設備を設置する方。

事業者：佐世保市内において占有し業務を行う事務所等に補助対象設備を設置する法人
または個人事業主。

※市外から転入する方および新築に設置する方を含みます。

申請要件

共通事項

- ・法定耐用年数を経過するまでの間、J-クレジット制度への登録を行わないこと。
- ・他の法令又は予算制度に基づき国の負担又は補助を得て実施する事業でないこと。

太陽光発電設備

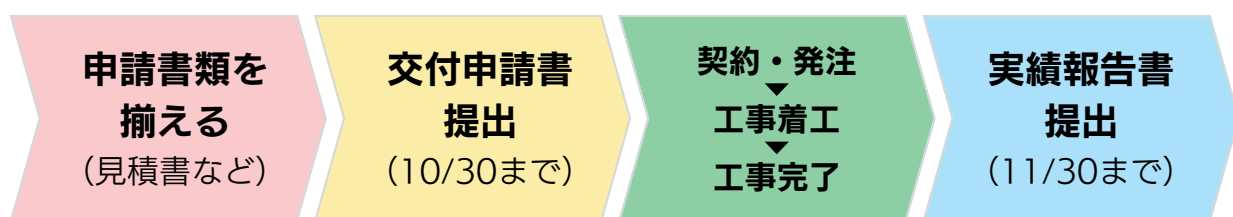
- ・**固定価格買取制度（FIT）** および**FIP制度の認定を受けない**こと。
- ・補助対象設備で発電した電気のうち、一定割合以上の電気を自ら消費するものであること。**（個人：30%以上、事業者：50%以上）**

蓄電池設備

- ・本事業の太陽光発電設備の付帯設備として導入するもの。
- ・補助対象設備で発電した電気を蓄電し、平時にも充放電を繰り返す前提のもの。

※その他の要件については、佐世保市の要綱をご確認ください。

手続きの流れ



市ゼロカーボンシティ推進室まで提出、または**オンライン申請**してください。

※申請の受付は**先着順**に行い、予算の上限に達した場合は申請期間終了前に締め切ります。

※予算の上限を超えた日に申請受付したのものについては、一律に抽選を行います。

※原則、**交付決定の後に契約・発注・工事着手した事業のみ補助金の対象**となります。

ただし、補助対象設備を新築住宅と併せて契約・発注する場合は、補助対象設備の設置が着工前のものに限り対象です。